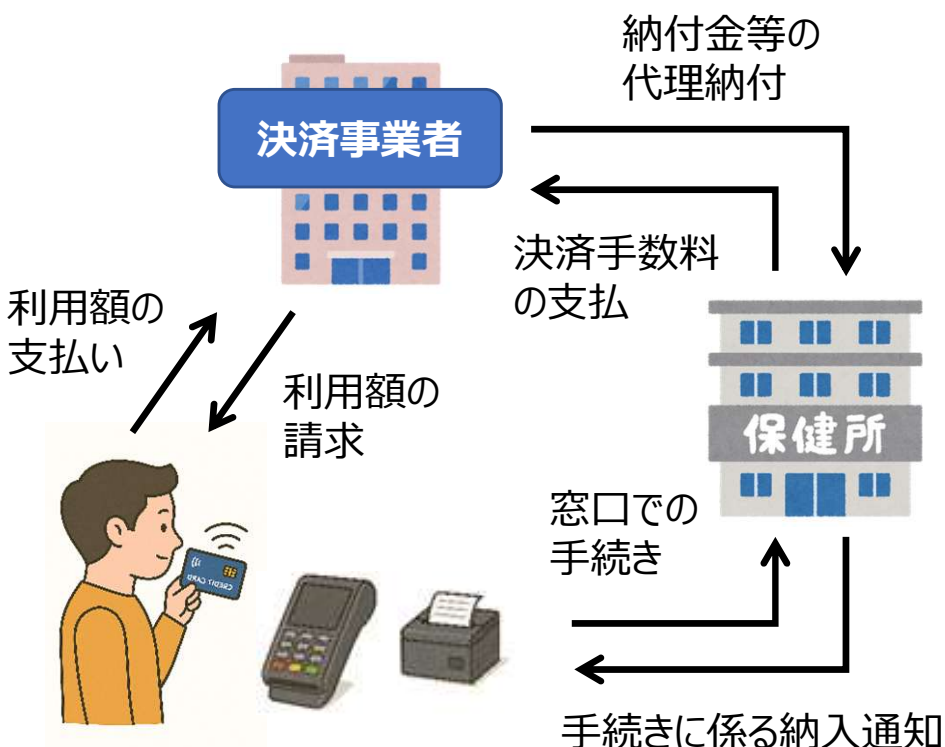


事業概要 【窓口キャッシュレス決済導入事業】

自治体名	北海道小樽市	人口	102,506人	事業費	1,140千円
事業概要	<p>日常生活においてキャッシュレス決済の利用が広がる中、本市では令和4年度に市役所本庁舎や市内サービスセンター等の窓口でキャッシュレス決済環境を導入したが、市民・事業者の窓口利用が多い市保健所窓口では現金支払いのみに限定されており、不便な状況となっている。また、感染症対策への関心が高い子育て世代の窓口利用も多いことから、キャッシュレス決済環境を導入することにより、現金以外のクレジットカード・電子マネー・コード決済から選択することができ利便性が向上するとともに、「非接触」決済のため感染リスクの低減につながる。</p>				
<p>具体サービス</p>	<p>【キャッシュレス決済サービス】</p> <p>保健所総務課窓口において、「ペットの火葬手数料」や「飲食店営業許可に係る手数料」などの納付の際、</p> <ul style="list-style-type: none"> • クレジットカード決済 • 電子マネー（ICカード）決済 • コード決済 <p>上記のキャッシュレス決済に対応した決済端末、レシートプリンタ及び決済端末へ搭載するPOSアプリを導入する。</p>		 <p>納付金等の代理納付</p> <p>決済事業者</p> <p>利用額の支払い</p> <p>利用額の請求</p> <p>決済手数料の支払</p> <p>保健所</p> <p>窓口での手続き</p> <p>手続きに係る納入通知</p>		
主なKPI	<p>【アウトプット指標（活動指標）】</p> <p>①キャッシュレス決済の利用率</p>		<p>【アウトカム指標（成果指標）】</p> <p>①アンケート調査による利用者満足度</p>		